

## 募集します

### 会計年度任用職員 (公民館)

**勤務内容**▼一般事務(公民館で開催する各種講座・イベントの企画・運営等、パソコン業務あり)

**勤務時間**▼火～金曜日、8時30分～17時15分のうち7時間(土日勤務の場合あり)

**募集人員**▼1名

**勤務場所**▼伊奈町公民館(伊奈町総合センター内)

**給料**▼時給952円

**報酬等**▼条件により通勤手当、期末手当が支給されます。

**■** 4月13日(水)までに、町指定の履歴書(町ホームページからダウンロード可)に必要な事項をご記入のうえ、生涯学習課にご提出ください。後日面接を実施します。

**■** 生涯学習課内2542

### 町営住宅入居者

募集要領は4月7日(木)から都市計画課窓口で配布します。  
**所在地**▼小室5392番地  
**構造**▼鉄筋コンクリート造3階建(エレベーター1基)  
**間取**▼2DK

**募集戸数**▼1戸(申し込み多数の場合は抽選)

**入居時期**▼6月予定

**■** 次のすべてに該当する方・現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること

・入居しようとする世帯の収入総額が基準の範囲内であること

・町内に1年以上住所を有し町税を滞納していないこと

・住宅に困窮していることが明らかであること

・暴力団員でないこと

※一人世帯でも認められる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

**■** 4月14日(木)～28日(木)に都市計画課内2426へ

### 町内循環バス「いなまる」 有料広告・車内放送

#### ●車内広告

**最大サイズ**▼B3横(515mm×364mm)

**掲載場所**▼バス車内の上部広告欄(2台)

**■** 月3,000円(最長12か月)

#### ●車内放送広告

ひらがな換算で30文字以内  
**募集期間**▼通年

**定数**▼1停留所につき1社(先着順)

**■** 年30,000円

**放送期間**▼打合せ後決定

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

**■** 4月 生活安全課内228

### 埼玉県食品表示調査員

**■** 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)

**■** 県内在住で20歳以上の方

**任期**▼6月～令和5年3月

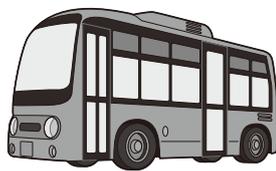
**謝金**▼5,000円(年間上限額)

**定** 100名(選考)

**■** 4月18日(月)(必着)までに郵便・FAXで左記の

あて先へ。埼玉県ホームページの電子申請も可。

**あて先**▼〒330-0930-1  
さいたま市浦和区高砂3-15-11  
埼玉県農林部農産物安全課  
TEL 830-4110 FAX 830-4832



## 広告

### 外構工事・墓石工事

職人さん募集中!

とうせい  
有限会社 東成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621

伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)

### 伊奈町にある大学で働いてみませんか?

日本薬科大学では、ただいま下記のスタッフを募集しています!

- ①清掃スタッフ  
就業時間 7:00~15:00(休憩時間あり)  
時給 970円~
- ②植栽スタッフ  
就業時間 7:00~12:00  
時給 1,000円~

日本薬科大学  
NIHON PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

〒362-0806 伊奈町小室10281  
日本薬科大学 総務課人事担当まで

薬学科(6年制) 医療ビジネス薬料学科(4年制)

お気軽にお問い合わせ下さい。

0120-71-2293



真心こめたぬくもりある  
優しい葬儀を  
ご提供させていただきます

伊奈町商工会提携



式場祭壇

年中無休  
24時間対応  
霊安室完備

商工葬祭

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央5丁目333番地

0120-455-175

http://www.shoukousousai.co.jp/ 商工葬祭 検索

048-720-1971

# 埋蔵文化財保護への ご理解とご協力をお願いします

図 生涯学習課内 2543

## 伊奈町の埋蔵文化財

伊奈町には、埼玉県指定史跡「伊奈氏屋敷跡」「小貝戸貝塚」、埼玉県選定重要遺跡「大山遺跡」をはじめ、およそ 70 か所の埋蔵文化財包蔵地(※)があります。

これまでに、多くの発掘調査が伊奈町でも行われており、多数の遺構・遺物が見つかっています。特に本上遺跡からは「環状盛土遺構」と呼ばれる全国でも珍しい遺構が確認されており、当時の人々が長い年月、同じ場所で生活していたことがわかっています。

これらの埋蔵文化財は、伊奈町はもちろん、地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない国民共有の貴重な歴史的遺産であり、一度失われてしまうと二度と元には戻せません。そのため、将来の文化向上・発展の基礎をなすものとして「文化財保護法」で大切に守られています。※埋蔵文化財包蔵地…遺構や遺物などの文化財が埋蔵されている土地のこと。町内の埋蔵文化財包蔵地を知りたい場合は、生涯学習課にお問い合わせください。



▲発掘調査による遺物の出土（本上遺跡）

## 埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を行うときは



▲試掘調査（小貝戸貝塚）

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等(※)を行う場合は、文化財保護法により、試掘調査の実施が必要となります。

試掘調査とは、対象地に溝を掘り、遺構や遺物の有無を確認するための調査です。遺構等が見つかった場合、発掘調査が必要になることがあります。試掘調査は、発掘調査に必要な期間や費用を積算するためにも重要な調査となりますので、ご協力をお願いします。なお、建て替えの場合でも、試掘調査が必要になることがあります。

※土木工事等…個人住宅・集合住宅・店舗の建築、宅地造成、道路・駐車場の建設、農地改良、土砂採取をはじめ、掘削を伴うすべての行為。

## 埋蔵文化財の公開

埋蔵文化財は大切に保存するとともに、資料の公開など活用が求められています。

そのため伊奈町では、郷土資料館内の読書スペースにおける発掘調査報告書の配架や、町外の方にも活用していただけるよう（独）国立文化財機構奈良文化財研究所が運営するホームページ「全国遺跡報告総覧」での公開など、広く周知することに努めています。また、遺物整理作業終了後、企画展の実施や他の博物館への貸出、公民館講座など各種イベントでの利用などの活用も行っています。

国民共有の貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財の保護について、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲町立郷土資料館企画展